証券コード　３４４２
平成30年６月６日

株　主　各　位

三重県桑名市大字星川1001番地
株式会社 M.I.E コーポレーション
取締役社長 永　井　賢　治

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）午後５時10分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時

２．場　　所　桑名市中央町３丁目79番地
くわなメディアライヴ 多目的ホール

３．目的事項

報告事項
⑴　第11期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
⑵　第11期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　株式併合の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

＊＊

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(http://www.mie-corp.jp)に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な海外経済を背景に政府の経済政策の浸透や日本銀行の金融緩和政策の継続などから、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国の保護主義的な政策動向に対する懸念や地政学的リスクの高まりなど海外経済の不確実性が依然として残り、先行き不透明な状況となっています。

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度から５年間にわたる中期経営計画「CHANGE & CHALLENGE Ver.2」を策定し、初年度からの３年間を「構造改革期」と位置づけ、初年度である今年度より収益改善施策の取り組みを開始しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、汎用品を中心とした流通問屋向け販売が堅調に推移したことにより、5,365百万円（前連結会計年度比11.0％増）となりました。売上総利益につきましては、前連結会計年度に対し売上高の増加に加え、値上げの推進、原価低減等の中期経営計画の収益改善施策効果により、売上総利益率が1.1ポイント増加し20.6％となり、前連結会計年度比163百万円増の1,104百万円となりました。この結果、営業利益は266百万円（前連結会計年度比54.8％増）、経常利益は209百万円（前連結会計年度比80.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は171百万円（前連結会計年度比90.2％増）となりました。

⑵　資金調達の状況

中期経営計画を進めていくなかで、成長戦略の実行に加え財務体質の強化を図るため、平成29年10月24日付けにて、取引銀行８行と総額2,760百万円のシンジケートローン契約を締結しました。

⑶　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、システム変更および工具機具備品の充実が主なもので、総額27百万円となりました。

⑷　対処すべき課題

平成30年度は中期経営計画の２年目としてステップアップを図る年になります。中期経営計画の構造改革施策を引き続き着実に取り組むとともに、首都圏を中心とした再開発案件・プラント新規設備案件など新規ニーズの積極的な取り込みにより再成長に向け「ＣＨＡＮＧＥ　＆　ＣＨＡＬＬＥＮＧＥ」精神のもと、グループ一体となって、引き続き収益体質の強化と事業基盤の確立を目指します。

①営業部門
- ・設備投資案件や再開発案件の獲得による売上拡大
- ・継手、フランジ製品の値上げの推進

②生産管理部門
- ・在庫管理システムを見直し、販売機会ロスの回避
- ・製造部門と販売部門との連携強化により原価低減および納期短縮

・システム運用の改善による納期や手配状況の見える化、作業効率の向上による生産性向上

③製造部門

・原理･原則に基づいた製造方法の確立と多能工化の推進によるモノづくりと生産性向上

・個別原価の分析に基づいた徹底したコストダウンへの挑戦

④品質保証部門

・苦情対応システムの見直し改善、顧客苦情への対応と是正処置への取り組み

・海外ＯＥＭ先への品質指導の強化

⑤管理部門

・社員教育の強化

・経費の削減

これらの重点施策に対し、各部門が実行プランを立案し、推進してまいります。尚、当期の配当につきましては、業績および財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。株主の皆様には、深くお詫び申しあげますとともに、何卒、ご理解の程宜しくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第８期 (平成27年3月期)	第９期 (平成28年3月期)	第10期 (平成29年3月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	4,631	4,740	4,833	5,365
経常利益又は経常損失(△)	△134	16	116	209
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△141	7	90	171
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△11.75	0.63	7.48	14.24
総資産	5,584	5,277	5,356	5,898
純資産	686	686	755	953

(注) 1. 第11期(当連結会計年度)における営業成績の要因は、「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)等を適用し、平成28年３月期連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社等の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ＭＩＥテクノ	300,000千円	100.0%	管継手･ﾌﾗﾝｼﾞの製造及び販売
株式会社ＭＩＥフォワード	30,000	(100.0)	製品の梱包･出荷業務
株式会社中部マテリアルズ	40,000	90.0	管工機材の販売

(注) (　) 内の数字は、当社子会社等による所有を含んでおります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　社　名	住　　所	帳簿価格の合計額	当社の総資産額
株式会社ＭＩＥテクノ	三重県桑名市大字星川1001番地	1,113百万円	1,210百万円

(7)　主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

①当社

管継手、フランジ、プレハブ配管加工等の製造および販売の事業会社の株式を所有することによるグループ連結経営の立案と実行

②当社グループ

下記製品の製造および販売

管　継　手	ステンレス・チタン・アルミニューム合金鋼製突合せ溶接式管継手、ハウジング形管継手（ＭＩＥ－K)、ねじ込み式管継手、高圧管継手、グリップ式屋内配管継手（ミエグリップ)、かしめ工具
フ　ラ　ン　ジ	ステンレス鋼製、チタン鋼製、その他
プレハブ配管加工	造船用(LNG船･LPG船･その他)、工場配管用、水処理設備用、その他

(8)　主要な事業所および工場（平成30年３月31日現在）

①当社

本社　三重県桑名市

②子会社等

会　　社　　名	所　　在　　地
株式会社ＭＩＥテクノ	三重県桑名市、東京都、兵庫県
株式会社ＭＩＥフォワード	三重県桑名市
株式会社中部マテリアルズ	愛知県名古屋市、東京都、兵庫県

(9)　従業員の状況（平成30年３月31日現在）

区　　分	従　業　員　数	前年度末比増減
男　　性	97名	３名減
女　　性	18	増減なし
合　　計	115	３名減

（注）従業員には、パートタイマー（６名）は、含まれておりません。

(10)　主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
シンジケートローン	2,654百万円

(注)1. シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする計8行の協調融資によるものであります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

２．会社の株式に関する事項

⑴　発行可能株式総数　30,000千株
⑵　発行済株式の総数　12,090千株（自己株式33,964株を含む）
⑶　株主数　980人
⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＭＩＥグループ取引先持株会	1,636千株	13.57％
設楽　真吾	832	6.90
イシグロ株式会社	658	5.46
株式会社ベンカン機工	600	4.98
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	549	4.56
株式会社中京銀行	545	4.52
和泉　健三郎	539	4.47
株式会社大一商会	280	2.32
岡本　太右衛門	276	2.29
ナス物産株式会社	270	2.24

（注）1. 持株比率は、自己株式(33,964株)を控除して算出しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

３．会社役員に関する事項

⑴　取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永井　賢治	
取締役	竹浦　修	副社長執行役員監査部長
取締役	岡　和明	常務執行役員管理本部長兼経営企画部長
取締役	西川　忠志	株式会社ＭＩＥテクノ 取締役常務執行役員 生産管理部担任兼品質保証部担任兼上海桑江金属科技有限公司担任兼品質保証部長
取締役	中山　弥一	株式会社ＭＩＥテクノ　代表取締役社長 株式会社ＭＩＥフォワード　代表取締役社長
取締役	池田　利彦	中央朝日コンサルティング株式会社　代表取締役 税理士法人中央朝日　代表社員
常勤監査役	山中　卓夫	
監査役	岡本　知彦	株式会社岡本　代表取締役
監査役	諸戸　清光	諸戸林業株式会社　代表取締役

（注）1. 取締役池田利彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡本知彦氏、諸戸清光氏は、社外監査役であります。

3. 取締役池田利彦氏および監査役岡本知彦氏、諸戸清光氏を株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 平成29年6月26日開催の第10回定時株主総会において、中山弥一氏は取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	５名（１名）	40,474千円（2,400千円）
監査役（うち社外監査役）	３名（２名）	9,000千円（4,800千円）
合　　計	８名（３名）	49,474千円（7,200千円）

（注）平成20年６月開催の第１回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役池田利彦氏が代表取締役を務める中央朝日コンサルティング株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

監査役岡本知彦氏が代表取締役を務める株式会社岡本と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

監査役諸戸清光氏が代表取締役を務める諸戸林業株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	池田利彦	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的知見からの発言を行っております。
社外監査役	岡本知彦	当事業年度開催の取締役会10回のうち６回、監査役会９回のうち６回に出席し、必要に応じ長年企業経営に携わり幅広い見識からの発言を行っております。
社外監査役	諸戸清光	当事業年度開催の取締役会10回のうち８回、監査役会９回全てに出席し、必要に応じ当地区を代表する経営者としての幅広い見識からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役池田利彦氏および社外監査役岡本知彦氏、諸戸清光氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は480万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

4．会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の名称
かがやき監査法人

⑵　会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	19,000千円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

⑶　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額に同意いたしました。

⑷　非監査業務の内容
該当事項はありません。

⑸　会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に該当すると判断した時は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況から、若しくはより高い監査受託能力を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した時は、再任・不再任の決定を行う方針です。
そして監査役会はその必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

⑴　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。
①グループ役職員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
・当社およびグループ各社役職員は、「ＭＩＥコンプライアンス宣言」・定款・企業倫理規程をはじめとする諸規程を遵守する他、法令および社会規範の遵守を行動規範とします。
・当社およびグループ各社の役職員への企業倫理意識の浸透とその実行の徹底を図るため、グループリスク管理委員会においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとします。
・当社およびグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し是正するため、グループ役職員が利用できる「内部通報制度」を活用します。

②グループ役職員の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する事項
・役職員は、職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）およびこれに関する資料を社内規程に従い保管します。
・取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
・内部監査人は、必要に応じて、これらの資料を閲覧できるものとします。
③グループ役職員の情報セキュリティの確保と管理に関する事項
・当社およびグループ各社は、情報資産を保護するために、情報セキュリティ体制の維持･改善に取り組みます。
・ステークホルダーから得た機密情報は明確に識別するとともに、漏洩予防を徹底します。
・ステークホルダーに対して開示する情報に虚偽や改ざんがないように、コンピュータへのアクセス管理等を徹底し､内外からの不正行為の防止を図ります。
④グループ各社の損失･危機の管理に関する規程とその体制
・リスクの管理等に関しては、グループリスク管理委員会を活用することとします。
・グループリスク管理委員会は、グループリスク管理委員会規程により個々のリスク（経営戦略･業務運営･環境･災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的･総括的に管理するべく活動します。
⑤グループ各社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会は、役職員が共有する中期経営計画および年度計画を定めるとともに、各部門の具体的目標および効率的な達成の方法を定めます。
・取締役会は、目標達成のために定期的に進捗状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除･低減するなどの改善を促すことにより､目標達成の確度を高め､全社的な業務の効率化を実現するシステムの構築･維持に努力するものとします。
・当社は、グループ経営会議を開催し、グループ各社は目標達成のための策定と進捗状況の報告を行います。
⑥グループ企業集団における業務の適正を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
・当社およびグループ各社の業務の適正を確保するため、グループ全体のガバナンス体制、内部監査体制を維持します。
・当社およびグループ各社を対象とした内部監査を実施し、監査結果は速やかに当社社長、取締役会および監査役会へ報告します。
⑦監査役･内部監査人から補助使用人を置くことを求められた場合の､当該補助使用人の独立性の確保に関する事項
・監査役･内部監査人は､監査にあたり当社およびグループ各社の役職員を指名し監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。
・監査業務の指示を受けた役職員は、取締役等上長からの指揮命令を受けないものとします。
⑧グループ役職員から報告を受けたものが監査役に報告する体制
・グループ役職員は、業務･財務に重要な影響を与える恐れがある事実を発見した時､法令または定款に違反する行為および定款に違反する恐れを発見した時は、速やかに当社取締役、各グループ会社の担当部署に通報いたします。通報を受けた事項のうち監査役の職務の執行に必要なものは、速やかに報告します。

・内部監査部門は、当社とグループ会社の内部監査の実施状況について当社監査役に報告します。
・当社監査役は、必要に応じ通報者を含むグループ各社の役職員を監査役会に出席させ説明を求め調整を行います。
・通報者は、特定されないように配慮されること、また通報したことを理由として人事その他あらゆる面での不利益をこうむることの無いように対応します。

⑨監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当社およびグループ各社の役職員は「監査役監査基準」「内部監査規程」等の諸規程に則って監査が円滑に行われるように協力し、その実効性を確保します。
・社長は、監査役・内部監査人との間で定期的な意見の交換の場を設けるものとします。

⑩内部監査人と監査役・外部監査人との協力体制
・内部監査人は、監査役・外部監査人との円滑な関係を築くために、監査情報の提供・年次監査計画の報告・内部監査基準を遵守していることを保証する資料の提供等を適切に行うこととします。また必要に応じ、いつでも報告を求めることおよび重要事項について報告します。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかわる方針に関する事項
・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払、償還の手続きその他生じる費用を求めた場合は、担当部門において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用の支払いを行います。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制について
・当社グループは、グループ役職員全員に配布した「コンプライアンス宣言」カードにて企業倫理および主要社内ルールの教育を行い法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。また、内部通報制度を運用することで、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の実効性向上を行っています。

②リスク管理体制
・グループリスク管理委員会を年４回開催し、法令・社内規程等の遵守、日常業務において生じ得るリスクの抽出・評価を行い、リスク毎の対応策を協議しました。又グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため定期的にグループ経営会議を開催し、グループ会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現状把握を行いました。

③内部監査
・監査部は、内部監査規程に従って内部監査基本計画書を作成し、当社並びにグループ会社の各部門について内部監査を実施いたしました。当社と当社グループにおける業務全般が、諸規程、手順書に則り処理されているかを監査し、その結果については各取締役、監査役に報告し、改善が必要と認められる場合は再発防止策を講じました。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率の表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,871,930	流動負債	2,934,925
現金及び預金	344,445	支払手形及び買掛金	572,764
受取手形及び売掛金	1,579,845	短期借入金	1,996,000
電子記録債権	18,252	一年内返済長期借入金	159,918
たな卸資産	903,035	未払金	48,197
その他	28,965	未払法人税等	27,230
貸倒引当金	△2,613	賞与引当金	48,450
		リース債務	16,251
		その他	66,114
固定資産	3,026,729		
有形固定資産	2,820,011	固定負債	2,010,485
建物及び構築物	270,438	長期借入金	1,266,750
機械装置及び運搬具	49,233	繰延税金負債	14,924
土地	2,435,318	再評価に係る繰延税金負債	565,868
リース資産	54,972	退職給付に係る負債	93,118
その他	10,048	リース債務	43,083
		長期未払金	7,330
		資産除去債務	19,410
無形固定資産	4,351		
ソフトウェア	859	負債合計	4,945,410
その他	3,492	（純資産の部）	
		株主資本	△110,734
		資本金	500,000
投資その他の資産	202,365	資本剰余金	226,400
投資有価証券	118,225	利益剰余金	△832,573
会員権	19,270	自己株式	△4,561
その他	72,770	その他の包括利益累計額	1,063,984
貸倒引当金	△7,900	その他有価証券評価差額金	27,902
		土地再評価差額金	1,036,081
		純資産合計	953,249
資産合計	5,898,659	負債及び純資産合計	5,898,659

連結損益計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,365,594
売上原価		4,261,248
売上総利益		1,104,346
販売費及び一般管理費		837,785
営業利益		266,561
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,940	
設備賃貸料	4,247	
受取保険金	3,471	
その他	3,600	14,259
営業外費用		
支払利息	38,163	
手形売却損	11,464	
支払手数料	17,587	
持分法による投資損失	1,019	
その他	3,035	71,269
経常利益		209,551
特別損失		
減損損失	290	
固定資産処分損	148	438
税金等調整前当期純利益		209,112
法人税、住民税及び事業税		38,277
法人税等調整額		△613
当期純利益		171,449
親会社株主に帰属する当期純利益		171,449

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,400	△1,004,022	△4,334	△281,957
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			171,449		171,449
自己株式の取得				△227	△227
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	171,449	△227	171,222
当期末残高	500,000	226,400	△832,573	△4,561	△110,734

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,400	1,020,383	1,037,784	755,827
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				171,449
自己株式の取得				△227
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,502	15,697	26,199	26,199
連結会計年度中の変動額合計	10,502	15,697	26,199	197,421
当期末残高	27,902	1,036,081	1,063,984	953,249

連結注記表
（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）
１．連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　３社
連結子会社の名称
㈱ＭＩＥテクノ
㈱ＭＩＥフォワード
㈱中部マテリアルズ

２．持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社の数　１社
持分法適用関連会社の名称
上海桑江金属科技有限公司

３．会計処理基準に関する事項
⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法
①有　価　証　券
その他有価証券
・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法
②た　な　卸　資　産　主として総平均法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価の切下げの方法）
⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
但し､平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備･構築物については、定額法を採用しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
但し、ソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
③リ　ー　ス　資　産　所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
⑶　重要な引当金の計上方法
①貸　倒　引　当　金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞　与　引　当　金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

③退職給付に係る負債　　従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の残高に基づき計上しております。
但し、連結子会社１社では平成20年４月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

③土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　　平成13年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△822,263千円

④連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

（追加情報）
連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

⑴	有形固定資産の減価償却累計額		2,295,260千円
⑵	担保に供している資産	土地	2,433,842千円
		建物及び構築物	244,056千円
		機械装置及び運搬具	32,217千円
	担保に係る債務	短期借入金	1,906,000千円
		一年内返済長期借入金	75,340千円
		長期借入金	723,374千円
		割引手形	639,664千円
⑶	受取手形割引高		838,845千円
	手形裏書譲渡高		89,522千円

(4) 当座貸越契約等

当座貸越極度額の総額	350,000千円
借入実行残高	346,000千円
借入未実行残高	4,000千円

(5) 連結会計期間末日満期手形の処理

連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれております。

受取手形	6,266千円
支払手形	24,946千円
設備代支払手形	181千円

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用　途	種　類	場　　所	金　額（千円）
遊　休	土　地	岐阜県高山市他	290
計			290

当社グループは、事業用資産については事業単位ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。遊休資産のうち回収可能価額が低下したものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（290千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価基準に基づき算定された正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数　　普通株式　12,090,000株

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び株式数　　普通株式　　47,109株

(金融商品に関する事項)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造･購入及び販売等の事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場

価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの中核企業である㈱ＭＩＥテクノは営業規程に従い、営業債権について、本社営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の連結子会社についても、㈱ＭＩＥテクノの営業規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部あるいは総務経理部が適時に資金繰計画を作成･更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金及び預金	344,445	344,445	－
(2)受取手形及び売掛金	1,579,845	1,579,845	－
(3)電子記録債権	18,252	18,252	－
(4)投資有価証券	118,225	118,225	－
資産計	2,060,768	2,060,768	－
(1)支払手形及び買掛金	572,764	572,764	－
(2)短期借入金	1,996,000	1,996,000	－
(3)長期借入金	1,426,668	1,424,084	△2,583
負債計	3,995,432	3,992,848	△2,583

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

⑴　現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形及び売掛金、並びに⑶電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	57,754	97,383	39,629
	その他	－	－	－
小　計		57,754	97,383	39,629
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	－	－	－
	その他	－	－	－
小　計		－	－	－
合　計		57,754	97,383	39,629

負債

⑴　支払手形及び買掛金、並びに⑵短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,842

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	344,445	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,579,845	－	－	－
電子記録債権	18,252	－	－	－
合計	1,942,543	－	－	－

（注４）社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	159,918	156,015	126,355	121,320	801,320	61,740
合計	159,918	156,015	126,355	121,320	801,320	61,740

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社では、名古屋市において賃貸用の土地を有しております。平成30年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,185千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	期中増減額	当期末残高	
72,548	－	72,548	74,000

（注）時価の算定方法

不動産鑑定士による不動産鑑定書の鑑定評価額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

⑴　１株当たり純資産額　79円15銭

⑵　１株当たり当期純利益　14円24銭

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	171,449千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	171,449千円
普通株式の期中平均株式数	12,042,891株

（重要な後発事象に関する注記）

単元株式数の変更及び株式の併合

当社は平成30年５月25日開催の取締役会において、平成30年６月22日開催予定の第11回定時株主総会（以下「本定時株主総会」）に、単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議いたしました。

１．単元株式数の変更

⑴　変更の理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

⑵　変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

⑶　変更予定日

平成30年10月１日

２．株式併合

⑴　併合の目的

前述のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更することで証券取引所における当社株式の売買単位の株式数も100株に変更となりますが、変更後においても各株主様の議決権数に変更が生じないこと、証券取引所が望ましいとする投資単位（５万円以上50万円未満）を維持することを考慮し、当社普通株式について10株を１株にする併合を行なうものです。

なお、発行可能株式総数については、株式の併合割合に応じて3,000万株から300万株に変更することといたします。

⑵　併合の内容

①併合する株式の種類　　普通株式

②併合の割合　　平成30年10月１日をもって、同年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主様がご所有されている株式について、10株につき１株の割合で併合いたします。

③併合後の発行可能株式総数　　300万株（併合前　3,000万株）

④併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日）	12,090,000株
併合により減少する株式数	10,881,000株
併合後の発行済株式総数	1,209,000株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

⑤併合により減少する株主様

平成30年３月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、以下のとおりです。

	株 主 数（割合）	所有株式数（割合）
総 株 主	980名（100.00%）	12,090,000株（100.00%）
10 株未満	72名（7.35%）	221株（0.00%）
10 株以上	908名（92.65%）	12,089,779株（100.00%）

（注）株式併合が上記株主構成で実施された場合、保有株式数が10株に満たない株主様72名（保有株式数は221株）は、効力発生日において当社株主として地位を失うこととなります。

⑥１株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じてお支払いいたします。

⑶ 株式併合の条件

本定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

３．日程

平成30年５月25日　　取締役会決議日
平成30年６月22日（予定）　本株主総会開催日
平成30年10月１日（予定）　単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日

４．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

	前 事 業 年 度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当 事 業 年 度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
１株当たり純資産額（円）	627.50	791.55
１株当たり当期純利益（円）	74.84	142.35

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月25日

株式会社ＭＩＥコーポレーション
取締役会　御中

かがやき監査法人
代表社員 業務執行社員 公認会計士 上田勝久 ㊞
代表社員 業務執行社員 公認会計士 武井正彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＭＩＥコーポレーションの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＩＥコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成30年３月３１日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	38,121	流動負債	210,472
現金及び預金	33,696	短期借入金	200,000
前払費用	1,360	未払金	7,001
その他	3,063	未払費用	953
		賞与引当金	1,070
		預り金	1,447
固定資産	1,172,275	固定負債	6,878
投資その他の資産	1,172,275	繰延税金負債	6,878
投資有価証券	57,567		
関係会社株式	1,114,707	負債合計	217,351
		（純資産の部）	
		株主資本	976,934
		資本金	500,000
		資本剰余金	589,104
		資本準備金	125,000
		その他資本剰余金	464,104
		利益剰余金	△109,692
		その他利益剰余金	△109,692
		繰越利益剰余金	△109,692
		自己株式	△2,477
		評価・換算差額等	16,111
		その他有価証券評価差額金	16,111
		純資産合計	993,045
資産合計	1,210,396	負債及び純資産合計	1,210,396

損　益　計　算　書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**142,071**
販売費及び一般管理費		125,127
営業利益		**16,943**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,130	
その他	8	1,138
営業外費用		
支払利息	750	
社債利息	229	
支払手数料	97	1,077
経常利益		**17,005**
税引前当期純利益		**17,005**
法人税、住民税及び事業税		6,308
当期純利益		**10,696**

株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	△120,388	△120,388	△2,250	966,465
事業年度中の変動額								
当期純利益					10,696	10,696		10,696
自己株式の取得							△227	△227
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	10,696	10,696	△227	10,469
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	△109,692	△109,692	△2,477	976,934

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,434	10,434	976,899
事業年度中の変動額			
当期純利益			10,696
自己株式の取得			△227
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	5,677	5,677	5,677
事業年度中の変動額合計	5,677	5,677	16,146
当期末残高	16,111	16,111	993,045

個別注記表

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法

(2) 引当金の計上方法

賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

（追加情報）

連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	203,788千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高は次のとおりであります。

営業収益	142,071千円
営業費用	1,666千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	33,964株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	74,436千円
その他	502千円
繰延税金資産小計	74,939千円
評価性引当額	△74,939千円
繰延税金資産合計	－　千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,878千円
繰延税金負債合計	6,878千円
繰延税金資産（負債）純額	6,878千円

6．関連当事者との取引に関する注記
子会社

属性	会社等の名称	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ＭＩＥテクノ	300,000	管継手等の製造･販売	100.0	有	事業経営の支配及び管理	経営管理受託料の受取	125,391	－	－
	株式会社中部マテリアルズ	40,000	管継手の販売	90.0	有	事業経営の支配及び管理	経営管理受託料の受取	16,680	－	－

（注１）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
（注２）関連当事者との取引は、重要性の判断により開示しております。
取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記
⑴　１株当たり純資産額　82円37銭
⑵　１株当たり当期純利益　89銭

8．重要な後発事象に関する注記
単元株式数の変更及び株式の併合
当社は平成30年５月25日開催の取締役会において、平成30年６月22日開催予定の第11回定時株主総会（以下「本定時株主総会」）に、単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議いたしました。
⑴　単元株式数の変更
①変更の理由
全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。
当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更することといたしました。
②変更の内容
単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。
③変更予定日
平成30年10月１日
⑵　株式併合
①併合の目的

前述のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更することで証券取引所における当社株式の売買単位の株式数も100株に変更となりますが、変更後においても各株主様の議決権数に変更が生じないこと、証券取引所が望ましいとする投資単位（５万円以上50万円未満）を維持することを考慮し、当社普通株式について10株を１株にする併合を行なうものです。

なお、発行可能株式総数については、株式の併合割合に応じて3,000万株から300万株に変更することといたします。

②併合の内容

・併合する株式の種類　　普通株式

・併合の割合　　平成30年10月１日をもって、同年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主様がご所有されている株式について、10株につき１株の割合で併合いたします。

・併合後の発行可能株式総数　　300万株（併合前　3,000万株）

・併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日）	12,090,000株
併合により減少する株式数	10,881,000株
併合後の発行済株式総数	1,209,000株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

・併合により減少する株主様

平成30年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、以下のとおりです。

	株 主 数（割合）	所有株式数（割合）
総 株 主	980名（100.00%）	12,090,000株（100.00%）
10 株未満	72名（7.35%）	221株（0.00%）
10 株以上	908名（92.65%）	12,089,779株（100.00%）

（注）株式併合が上記株主構成で実施された場合、保有株式数が10株に満たない株主様72名（保有株式数は221株）は、効力発生日において当社株主として地位を失うこととなります。

・１株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じてお支払いいたします。

③株式併合の条件

本定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

⑶　日程

平成30年５月25日　　取締役会決議日

平成30年６月22日（予定）　本株主総会開催日

平成30年10月１日（予定）　単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
１株当たり純資産額（円）	812.72	823.69
１株当たり当期純利益（円）	14.19	6.31

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月25日

株式会社ＭＩＥコーポレーション
取締役会　御中

かがやき監査法人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　上田勝久　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　武井正彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＩＥコーポレーションの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門を含む使用人及び会計監査人と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また､子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図ると共に、子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査致しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」といいます。)について､取締役､内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査･実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を､「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書､計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、今後とも一層グループ全体として内部統制システムに係る継続的な取組が重要であると認識しております。

⑵　計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社ＭＩＥコーポレーション監査役会

常勤監査役　山　中　卓　夫　㊞

社外監査役　岡　本　知　彦　㊞

社外監査役　諸　戸　清　光　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　株式併合の件

１．株式併合の理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月までとされています。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を実地するものであります。

２．併合の割合

当社普通株式につきまして、10株を１株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成30年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

3,000,000株

５．その他

本議案に係る株式併合は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が10分の１に減少することになりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第2号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

第１号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるために定款第６条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するために定款第８条を変更するものであります。なお、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成30年10月１日に生ずるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、3,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、300万株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	附　　則 第６条および第８条の変更の効力発生日は、平成30年10月１日とする。なお、本附則は同日の経過後自動的に削除されるものとする。

第３号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（６名）の任期が満了となりますので、経営基盤強化のため、社外取締役１名を増員し取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため７名のうち２名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ながい　けんじ 永井　賢治 （昭和20年３月23日生）	昭和44年４月　三重ホーロー株式会社（現㈱ＭＩＥテクノ）入社 平成２年６月　同社取締役営業部長 平成12年６月　同社常務取締役 平成15年８月　同社代表取締役 平成17年６月　同社代表取締役副社長 平成20年１月　同社代表取締役社長 平成20年１月　当社取締役副社長執行役員 平成20年６月　当社取締役 平成21年６月　当社取締役副社長執行役員 平成22年１月　当社代表取締役社長（現任）	107,000株
	取締役候補者とした理由 永井賢治氏は、平成20年１月に㈱ＭＩＥテクノの代表取締役社長に就任し、企業経営者としての実績を積み重ねました。また平成22年１月に当社代表取締役社長に就任し、当社グループ経営に貢献しております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		
2	たけうら　おさむ 竹浦　修 （昭和26年７月26日生）	昭和50年４月　株式会社東海銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 平成20年９月　当社入社 平成20年９月　当社常務執行役員経営企画部長 平成21年１月　当社専務執行役員経営企画部長 平成21年６月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役 平成21年６月　当社取締役専務執行役員経営企画部長 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員 平成25年６月　当社取締役副社長執行役員社長全般補佐 平成28年４月　当社取締役副社長執行役員監査部長（現任）	18,000株
	取締役候補者とした理由 竹浦修氏は、金融機関における豊富な経験と実績を有しております。また、当社へ入社後は、企画部門を経験し、現在は社長を補佐し監査部門に携わり当社グループ経営に貢献しております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏名
（ふりがな）
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>おか　　かずあき
岡　　和　　明
（昭和29年２月８日生）</td><td>昭和52年４月　株式会社東海銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行
平成25年５月　当社入社管理本部顧問
平成25年６月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役（現任）
平成25年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長
兼経営企画部長兼監査部長
平成28年４月　当社取締役常務執行役員管理本部長
兼経営企画部長（現任）</td><td>15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
岡和明氏は、金融機関における豊富な経験と実績を有しております。また、当社へ入社後は、当社グループの企画部門を中心に携わり、平成29年４月から㈱MIEテクノ副社長執行役員に就任し当社グループ経営に貢献しております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>にしかわ　　ただし
西　　川　　忠　　志
（昭和29年９月30日生）</td><td>昭和55年４月　三重ホーロー株式会社（現㈱ＭＩＥテクノ）入社
平成13年10月　同社継手部長
平成14年11月　同社製造部長
平成16年６月　同社取締役（現任）
平成21年６月　当社取締役
平成23年10月　上海桑江金属科技有限公司董事兼総経理
平成25年６月　当社取締役退任
平成26年６月　当社取締役（現任）</td><td>28,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
西川忠志氏は、㈱ＭＩＥテクノ継手製品の製造部門に携わり豊富な経験と実績を有しております。また、当社取締役就任後は、当社グループの㈱ＭＩＥテクノ、上海桑江金属科技有限公司のグループ製造部門に携わり、当社グループ経営に貢献しております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>なかやま　　やいち
中　　山　　弥　　一
（昭和40年６月30日生）</td><td>平成７年３月　三重ホーロー株式会社（現㈱ＭＩＥテクノ）入社
平成17年11月　同社営業部長兼東京支店長
平成23年６月　同社取締役営業部長
平成29年４月　同社代表取締役社長（現任）
平成29年６月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ＭＩＥテクノ　　代表取締役社長
株式会社ＭＩＥフォワード　代表取締役社長</td><td>16,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
中山弥一氏は、㈱ＭＩＥテクノ営業部門に携わり豊富な経験と実績を有しております。また、平成29年４月に同社代表取締役社長に就任し、当社グループ経営に貢献しております。これらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	いけだ　としひこ 池田　利彦 （昭和33年７月28日生）	昭和56年４月　日本電装株式会社（現㈱デンソー）入社 平成15年９月　中央コンサルティング株式会社（現中央朝日コンサルティング㈱）代表取締役（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人中央朝日　代表社員	0株
	社外取締役候補者とした理由 池田利彦氏は、公認会計士としての専門的見地に加え、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって４年となります。		
7 （新任）	あかほり　まさひこ 赤堀　政彦 （昭和60年７月４日生）	平成21年４月　株式会社シーエー・モバイル入社 平成22年９月　セレンディップ・コンサルティング株式会社入社 平成28年３月　同社取締役（現任） 平成30年３月　天竜精機株式会社　監査役（現任）	0株
	社外取締役候補者とした理由 赤堀政彦氏は、コンサルティング会社で経営実務現場での経験が豊富でありその幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 候補者の池田利彦氏は、社外取締役候補者であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
赤堀政彦氏は、社外取締役候補者であり、名古屋証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として要件を満たしており、本議案が原案通り承認された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

2. 社外取締役との責任限定契約について
池田利彦氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、480百万円と法令の定める最低限度額といずれか高い額となります。池田利彦氏の再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定であります。赤堀政彦氏の選任が承認された場合には、期待される役割を十分発揮できるよう当社と上記の契約を締結する予定であります。

3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役山中卓夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
みやじま　やすのぶ 宮島　康暢 （昭和38年10月４日生）	昭和61年４月　株式会社東海銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 平成12年１月　名古屋中小企業投資育成株式会社入社 平成30年５月　当社入社顧問（現任）	0株
監査役候補者とした理由 宮島康暢氏は、中小企業診断士の資格を有しており、金融機関での業務経験・投資育成会社での経営経験と実績を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以上

定時株主総会会場のご案内

会　場　　桑名市中央町3丁目79番地
くわなメディアライヴ 多目的ホール
電 話 0594－23－1881

